

令和元年鞍手町議会第7回臨時会議録（第1号）						
令和元年11月12日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和元年11月12日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和元年11月12日 午後1時32分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人						
会議録署名 員	10	許 斐 英 幸		11	西 藤 典 子	

職 務	議会議務 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会議務 局次長	長 浦 良	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	会計課長	櫻 井 順 子	出 欠
	教育長	栗 田 ゆかり	出 欠	建設課長	松 永 憲 昌	出 欠
	総務課長	三 戸 公 則	出 欠	政策推進 課 長	藤 原 光 徳	出 欠
	福祉人権 課 長	石 井 通 稔	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	税務住民 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠	上下水道 課 長	原 敏 勝	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	筒 井 英 和	出 欠	教育課長	古 後 憲 浩	出 欠
	保険健康 課 長	芝 野 英 和	出 欠			
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

令和元年第7回鞍手町議会臨時会議事日程

11月12日 午後1時開議

第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第70号 公民館大規模改修事業 鞍手町中央公民館外壁等改修工事請負契約の締結

日程第4 議案第71号 財産の取得

令和元年11月12日（臨時会）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

只今から、令和元年第7回鞍手町議会臨時会を開会します。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長において、10番議員 許斐英幸議員及び11番議員 西藤典子議員を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

今期臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって会期は本日1日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 議案第70号及び日程第4 議案第71号の2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第3 議案第70号及び日程第4 議案第71号の2件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第3 議案第70号は、公民館大規模改修事業、鞍手町中央公民館外壁等改修工事請負契約の締結であります。

同事業は、10月28日に12建築工事業者で行った指名競争入札の結果、

契約金額 1億2,461万9千円、工期 契約の効力の発生の日から令和2年3月27日までとして、有限会社 牧山組と契約を締結するものであります。

次に、日程第4 議案第71号は、財産の取得であります。

取得する財産は、鞍手町立鞍手中学校スクールバス5台で、鞍手中学校生徒の通学手段の確保のため購入するものであります。

取得価格は 3,292万8,730円、

納期は令和2年3月2日まで、

契約の相手方は、日産プリンス福岡販売株式会社直方店であります。

以上が、日程第3 議案第70号及び日程第4 議案第71号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

これから質疑を行います。

議案第70号について質疑はありませんか。

宇田川亮議員。

○4番 宇田川 亮君

今回、臨時会において請負契約の締結の議案が出ているわけですが、入札自体が10月28日に行ったということですが、9月の定例会、若しくは12月の定例会では駄目だったのかというその理由について、今回臨時会を開いてまで請負契約の締結の議案を出された理由について教えて下さい。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

只今の臨時議会の開催についての理由についてご説明をさせていただきます。

この中央公民館改修工事につきましては、4月から改修に関します実施設計を行っております。

それにつきまして中央公民館の改修の箇所、若しくは現地調査というのを入念にいたしました結果、9月の議会には間に合わなかったというのが現状でございます。

12月議会につきましては、12月議会終了後、そこでしますと今度は工事の工期に間に合わないということがございましたので、この度の臨時会を開いていただくということになった次第でございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第70号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第70号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第4 議案第71号について質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

スクールバス5台を財産の取得ということですが、この運用はどういうふうにされるのですか。運転手だとかについて教えて下さい。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

スクールバスの運用につきましては、先程入札を行いましてMGタクシーの方に業務委託するということが決まっております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第71号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第71号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

これより委員会審査のためしばらく休憩します。

休憩 13時08分

再開 13時28分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

日程第3 議案第70号及び日程第4 議案第71号の2件を一括して議題とします。

本案は総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

篠原総務文教委員長。

○6番 篠原 哲哉君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第70号 公民館大規模改修事業、鞍手町中央公民館外壁等改修工事請負契約の締結。

本委員会は、本日付託された上記の議案を審査の結果、原案に同意すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

次に、議案第71号 財産の取得。

本委員会は、本日付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 星 正彦君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第70号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第71号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第70号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第71号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第70号 公民館大規模改修事業、鞍手町中央公民館外壁等改修工事請負契約の締結を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第70号は、委員長報告のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第71号 財産の取得を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第71号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で日程は全部終了しました。

これをもって、令和元年第7回臨時議会を閉会します。

閉会 13時32分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 星 正 彦

議員 許 斐 英 幸

議員 西 藤 典 子